令和８年第３回　新座市教育委員会　臨時会

会　　議　　録

招集期日	令和８年９月９日　午後０時３０分	場所	市役所第二庁舎３階教育長室
開閉日時及び宣告者	令和８年９月９日　午後０時３０分　開会	宣告者	金子　廣志
	令和８年９月９日　午後０時４５分　閉会	宣告者	金子　廣志
教育長	金子　廣志		

委員	議席番号	氏　名	出･欠	議席番号	氏　名	出･欠
	1	小泉哲也	○	2	宮瀧交二	－
	3	児玉裕子	○	4	荒井晃子	○

出席職員						
	① 教育総務部長	○	② 教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長	－	③教育総務部副部長兼教育総務課長	○
	④中央公民館長	－	⑤中央図書館長	－	⑥歴史民俗資料館長	－
	⑦学校教育部長	－	⑧学校教育部副部長兼教育支援課長	－	⑨学務課長	○
	事務局　教育総務課副課長　生田目					

会議事件名	発　言　者	発　言　の　要　旨
開会	教育長	令和８年第３回新座市教育委員会臨時会を開会する。 午後０時３０分
議案第３５号	教育長	議案第３５号「令和９年度当初新座市教職員人事異動の方針」について、学務課長から説明願う。
	学務課長	本議案は、令和８年８月１９日付で、埼玉県教育委員会より令和９年度当初教職員人事異動方針が示されたので、本市として、令和９年度当初新座市教職員人事異動の方針を決定するため上程するものである。 県の人事異動方針及び人事異動細部方針では、変更点については年度更新のみとなり、その他については昨年度から変更点はない。 本市の方針としては、県の方針に合わせ、年度更新のみの変更とし、それ以外の変更はしていない。一般人事は同一校１０年以内とし、特に７年以上の者は積極的に異動を行う。また、経験人事は初任から３年以上、６年以内の者が対象で、原則市町村間の異動となる。教職員組織の均衡や充実を図り、適材適所の人事を推進していく。 また、人事は来年度以降の各校の教育力の源であるとともに、教職員一人一人の大きな人生の転機ともなるため、各校長への丁寧な説明を行い、校長には意向確認を更に丁寧に行いながら人事事務を進めるよう、指導していく。
	教育長	議案第３５号について、質疑はあるか。
	各委員	承認
	教育長	議案第３５号は、承認する。
議案第３６号	教育長	続いて、議案第３６号「新座市教育委員会事務局職員の人事異動」についてを審議することとする。

		本議案は人事案件につき非公開としてよいか。
	各委員	異議なし
	教育長	では、非公開とする。
		（非公開）
	教育長	議案第３６号「新座市教育委員会事務局職員の人事異動」については、承認する。
議案第３７号	教育長	続いて、議案第３７号「工事請負契約の変更」について、教育総務課長から説明願う。
	教育総務課長	大和田小学校の体育館は、建替えのため令和８年第１回新座市議会定例会で契約を締結し、現在解体工事を行っている。 解体工事を進める過程で、建材にアスベストが含まれていることが新たに発覚したため、その撤去費用について、８月の定例教育委員会において専決処分の報告後、令和８年第３回新座市議会定例会の先議にて予算を増額したところであるが、早急に工事を進める必要があるため、同定例会で変更契約を締結するもので、これを市長宛に申し出ることの御承認をいただくものである。 承認いただいた後、市議会へ追加議案として上程する予定である。 変更の概要は資料に示す通りで、アスベスト撤去のための費用の増額及び工期の変更である。１カ月ほど工期を延長するが、建替え工事の竣工は、引続き令和９年度中の完成を目指し、進めていく。
閉会	教育長	これをもって、令和８年第３回新座市教育委員会臨時会を閉会する。 午後０時４５分

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教　　育　　長

教育長職務代理者

委　　員

委　　員

委　　員

書　　記